

中山間地域振興条例の「振興計画」の策定方針について（案）

平成25年10月15日
中山間地域振興推進本部

平成25年9月県議会で成立した、「広島県中山間地域振興条例（以下「条例」という。）」に基づき策定する「中山間地域の振興に関する総合的な計画（以下「振興計画」という。）」の策定方針を次のとおり定める。

1 振興計画の構成

次のとおり構成する。（「別冊 取組事業一覧」は計画の参考資料とする。）

区 分		内 容
振 興 計 画	基本計画編	○ 中山間地域の現状・課題，推計等 ○ 目指すべき中山間地域の姿 ○ 条例に規定する基本方針（注）に基づく施策， 目標（参考）とする指標 等
	資 料 編	○ 関連データや，推奨事例 など
別 冊	取組事業一覧	○ 毎年度の関連事業を取りまとめた事業一覧 （取りまとめイメージ） → 「振興計画に基づく取組事業一覧（平成〇〇年度）」

注）条例の基本方針（条例第3条）

- ① 県民の自主的かつ主体的な地域づくりの促進
- ② 産業の振興等による雇用機会の創出
- ③ 日常生活を支える機能の確保等による定住の促進に必要な環境の整備
- ④ 多様な主体の交流及び連携による地域づくり

2 策定体制

- 条例に基づき設置する、「広島県中山間地域振興推進本部（以下「本部」という。）」において策定する。
- 本部における検討状況に応じて，条例に基づき別に設置する，「広島県中山間地域振興協議会（以下「協議会」という。）」において，必要な意見交換を行う。

3 策定の進め方

- 振興計画の策定に当たって検討すべき事項について，事務局において論点を設定するなどし，順次，庁内及び関係市町と協議しながら，整理を進める。
- 本部及び協議会それぞれに設けられた，スタッフ会議等において，必要な調整等を行う。

4 振興計画の検討手順

条例で規定する基本理念等を、庁内及び関係市町等を共有しつつ、次のとおり検討を進める。

ステップ	検討内容等														
I 振興計画の検討に先立ち整理すべき事項の検討	① 現状・課題，将来推計等の整理 <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの取組と成果（市町も同様） ・ 中山間地域の現状とそれに対する認識（同上） ・ 既存施策と喫緊の課題（同上） ・ 将来推計 等 ② 「中山間地域の価値」に係る理念の共有 <ul style="list-style-type: none"> ～ 条例に規定する「県民一人一人が再認識すべき中山間地域の価値」とは何か など ③ 目指すべき中山間地域の姿（振興計画の大目標） <ul style="list-style-type: none"> ～ 条例に規定する「豊かで持続可能な中山間地域のイメージ」など 														
II 振興計画の策定に向けて整理すべき事項の検討	④ 「基本方針」の具体化（振興計画の施策等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状・課題，将来推計等や条例に規定する「基本方針」に照らし合わせた施策の「大項目」 ・ 施策の「大項目」を支える施策の「中項目」 ・ 直接的に目標とすべき若しくは間接的に観測することが適当な指標 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【記述例】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 25%;">条例基本方針</th> <th colspan="2" style="width: 50%;">施策（※）</th> <th rowspan="2" style="width: 25%;">個別事業</th> </tr> <tr> <th style="width: 25%;">大項目</th> <th style="width: 25%;">中項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定住環境整備</td> <td>交通通信の確保</td> <td>バス・航路維持 ネット環境整備</td> <td>運行経費補助 整備補助</td> </tr> <tr> <td colspan="3">基本計画編に記載（「中間とりまとめ」も同様）</td> <td>取組事業一覧に記載</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※ 引き続き実施することが必要な施策のほか、新規又は充実強化が必要と考えられる施策についても記載する。</p> </div> ⑤ ①～④を踏まえた振興計画の「計画期間」 ⑥ 「振興計画」の進行管理，見直しの考え方	条例基本方針	施策（※）		個別事業	大項目	中項目	定住環境整備	交通通信の確保	バス・航路維持 ネット環境整備	運行経費補助 整備補助	基本計画編に記載（「中間とりまとめ」も同様）			取組事業一覧に記載
条例基本方針	施策（※）		個別事業												
	大項目	中項目													
定住環境整備	交通通信の確保	バス・航路維持 ネット環境整備	運行経費補助 整備補助												
基本計画編に記載（「中間とりまとめ」も同様）			取組事業一覧に記載												

（ここまでの検討内容を振興計画の「中間取りまとめ」として整理）【別紙】

III 振興計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域の現状，推計等 ・ 目指すべき中山間地域の姿 ・ 基本方針に基づく施策，目標（参考）とする指標 等
-------------	--

IV 取組事業一覧の策定（※）	条例に基づき実施する具体的事業をまとめたもの
-----------------	------------------------

※ 条例に基づき，毎年議会に取組結果を報告するベースとする。

5 大まかなスケジュール

時 期	内 容
H 2 5 . 1 0	条例成立, 推進体制の立ち上げ
H 2 6 . 2	「中間取りまとめ(案)」を2月議会前に報告
H 2 6 . 3	「中間取りまとめ」完成
H 2 6 . 1 1	「振興計画」完成 (H27 当初予算協議開始前に素案を提示)
H 2 7 . 2	「取組事業一覧」完成, 27年度当初予算反映

6 その他

この方針に定めのない事項その他必要が生じた場合は、別途、本部において協議し取扱を定める。

振興計画の「中間とりまとめ」のイメージ

構成	記述内容														
前文	(計画成案で記述)														
第1章 計画策定に当たって															
第2章 中山間地域の現状・課題	具体的な指標（人口，事業所数その他）及び推計に基づく分析や県民意識等を概括的に記述														
第3章 目指すべき中山間地域の姿	中山間地域の価値，豊かで持続可能な中山間地域のイメージ														
第4章 中山間地域の振興に必要な施策の基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 条例に掲げる「基本方針」の推進に必要な施策の「大項目」とその目標とする若しくは参照する指標の事例 ○ 施策の「大項目」の整理理由 ○ 計画に書き込む市町の取組に係る考え方 ○ 県民の主体的な参画による施策の展開の重要性 														
第5章 中山間地域の振興に必要な具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施策の「大項目」を支える施策の「中項目」 ○ 施策の「中項目」の整理理由 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【記述例】 ※再掲</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">条例基本方針</th> <th colspan="2">施策</th> <th rowspan="2">個別事業</th> </tr> <tr> <th>大項目</th> <th>中項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定住環境整備</td> <td>交通通信の確保</td> <td>バス・航路維持 ネット環境整備</td> <td>運行経費補助 整備補助</td> </tr> <tr> <td colspan="3">基本計画編に記載（「中間とりまとめ」も同様）</td> <td>取組事業一覧に記載</td> </tr> </tbody> </table> </div>	条例基本方針	施策		個別事業	大項目	中項目	定住環境整備	交通通信の確保	バス・航路維持 ネット環境整備	運行経費補助 整備補助	基本計画編に記載（「中間とりまとめ」も同様）			取組事業一覧に記載
条例基本方針	施策		個別事業												
	大項目	中項目													
定住環境整備	交通通信の確保	バス・航路維持 ネット環境整備	運行経費補助 整備補助												
基本計画編に記載（「中間とりまとめ」も同様）			取組事業一覧に記載												
第6章 計画の推進方法	○ 県における推進体制（本部，協議会） など														
第7章 計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議会への報告 ○ 必要に応じた計画の見直し 														
あとがき	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後の検討スケジュール (成案作成時期など) 														